

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 21 年 5 月 15 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	施設園芸におけるヒートポンプ導入による省エネ事業
排出削減事業者名	有限会社岡松バラ園
排出削減共同実施事業者名	四国電力株式会社
事業実施場所	岡松バラ園（徳島県海部郡海陽町富田字南沢 1 7 5 - 1）
事業の概要	バラ施設園芸ハウスにおいて、冬季の暖房熱源として既存 A 重油ボイラーに電気式ヒートポンプ温風空調をベース電源として追加し、ハイブリッド型空調システムによるハウス暖房の省エネおよび CO2 排出量の削減を図るもの。
排出削減量の計画	674 tCO2/年（事業実施期間合計 2,696tCO2）
国内クレジット認証期間	開始日 2009 年 4 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 004 空調設備の更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所：岡松バラ園</p>
追加性を有すること	<p>1)本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを質問等により確認した。</p> <p>2)経済的見地から判断して本事業が最も魅力的な投資案とはなりえないこと、本事業が実施できない場合には、既存の設備が継続的に使用されることを質問、関連資料の閲覧により確認している。</p> <p>本事業の投資回収年数計算について、補助金やエネルギーコスト試算値に関して入手した根拠資料、質問および検算により 5.2 年であることを確認した。投資回収年数の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。</p> <p>バラ施設園芸ハウスでは、年間を通じたバラの安定生産に伴う経営安定化を目指し、ボイラー暖房導入による冬季の生産増に取り組んできた。また、近年の技術革新により効率が飛躍的に向上した電気式ヒートポンプ空調を農業分野で適用する事例も増えつつあり、電気式ヒートポンプをベース暖房にして、不足する熱量を既存ボイラーで補うハイブリッド方式の導入も模索されている。しかしながら、昨今の原油価格の乱高下により、燃料費が安定しない状況では設備投資判断が難しく、国内クレジット制度を活用することにより、投資回収期間短縮に寄与することが期待されることから、事業実施の後押しとなった。</p> <p>また、国内クレジット制度を活用することにより、岡松バラ園のCSR活動の一環である環境保全活動の取り組み姿勢を広く紹介することができることも本事業を実施する目的のひとつである。</p> <p>これらの国内クレジット制度の活用については、共同実施者である四国電力の情報提供および提案により実現したものであり、排出削減事業者単独では企画、実現することは難しか</p>

	ったものと判断できる。
自主行動計画に参加していない者により行われること	自主行動計画に参加していないことについては、排出削減事業者への質問により、自主行動計画に参加していない事業者であることの確認を実施した。
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1)本排出削減事業は、承認排出削減方法論 004「空調設備の更新」に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを個別に確認している。</p> <p>2)既存設備の使用年数が法定耐用年数である15年の2倍(30年)を超えていないことを、質問・関連資料の閲覧により確認した。</p> <p>【方法論番号 004 空調設備の更新】</p> <p>適用条件1については、設備の仕様書の確認、仕様書の効率値に基づく計算値の検算、関係者への質問により、高効率のヒートポンプ空調設備に更新することを確認している。</p> <p>適用条件2については、既存のボイラーはピーク時の暖房熱源として継続して利用される計画であり、現地調査により既存設備が引き続き設置されていることを確認した。</p> <p>適用条件3については、排出削減事業実施前及び実施後の空調設備のエネルギー使用量は床面積が一定であることから、機器自体の電力使用量を活動量として計測することができることを確認している。</p> <p>3)その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p>

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

4. 特記事項

投資回収年数については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。

以上